若者世代・子育て世代への経済的支援の強化を求める意見書

結婚・出産の適齢期を迎える若者は、令和12年(2030年)を境に大幅に減少する見込みであり、この10年間が我が国の少子化を反転させられるかどうかの瀬戸際である。若者世代・子育て世代が抱える課題として、結婚資金の不足や不安定な所得・雇用環境、さらには、子育てや教育費の負担が大きいことが指摘されており、当該世代が将来に希望を持ち、安心して子育てができるような社会づくりが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 正規雇用化の推進や若年層を重視した賃上げ、最低賃金の引き上げなど、若年層が 結婚できる経済環境づくりを促進すること。また、男性の育児休業取得を推進する中 小企業に対する財政的な支援の強化など、子育て世代に対する企業の理解と協力が得 られる体制の構築に努めること。
- 2 国・地方自治体・企業が連携し、給付型奨学金等の拡充をはじめ、非正規雇用から 正規雇用への転換や新たな女性雇用の創出など、不安定な所得・雇用環境を改善し、 若者が経済的基盤を確保できるようにすること。
- 3 公立小中学生への就学援助の拡充や給食費の無償化などをはじめ、高校生等への就 学支援金の拡充、高等教育における多子世帯等への修学支援制度の拡充など、勉学意 欲のある全ての若者が支援を受けられるよう、教育費の負担軽減を促進すること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

衆 議 院 議 長 参 院 長 議 議 内 臣 宛て 閣総理 大 大 財 務 臣 文 部 科 学大 臣 済 産 業 臣 経 大

福島県議会議長 渡 辺 義 信